公益財団法人 日本骨髄バンク 第11回通常評議員会 議事録

１　日　時　　2022年（令和4年）6月24日（金） 17時10分から18時20分

２　開催方法　ＷＥＢ会議（今回の評議員会をＷＥＢ会議とすることにつき評議員全員の同意を得ている。）

３　定足数　　評議員現在数９名中、９名出席

（１）出　　席： ９名（以下五十音順、敬称略）
芦田 信、梅田 正造、小達 一雄、垣添 忠生、河 敬世、関口（大谷）貴子、高坂 久美子、中溝 裕子、溝口 秀明

注）定款第25条に規定する評議員現在数の過半数を充足し、本評議員会は成立した。

（２）欠　　席： ０名

（３）出席理事 ： ５名 （以下順不同、敬称略）
小寺 良尚、加藤 俊一、佐藤 敏信、浅野 史郎、鈴木 利治

（４）出席監事 ： ２名（敬称略）
椙村 岳央、藤井 美千子

（５）陪 席 者 ： １名
山崎 翔（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）

（６）傍 聴 者 ： ０名

（７）事 務 局 ：10名
小川 みどり（事務局長兼医療情報部長）、田中 正太郎（総務部長）
小島 勝（広報渉外部長）、中尾 るか（ドナーコーディネート部長）
関 由夏（移植調整部長）、戸田 泉（ドナーコーディネート部ＴＬ）
渡辺 良輝（広報渉外部ＴＬ）、竹村 肇（総務部）、荒井 茂（総務部）
上原 淳（総務部）

〔 議 事 〕

４　議長選出

定款第 24 条の規定に基づき、出席評議員による互選の結果、河評議員が全会一致で議長に選出された。議長により事務局の出席が認められた。

5　議事録署名人の選出

議長から議事録作成のため議事録署名人 2 名の選出が諮られ、小寺理事長と梅田評議員を選出した。

6　審議事項

第１号議案：令和 3 年度事業報告（案）

第２号議案：令和 3 年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

第３号議案：令和 3 年度決算報告（案）

第４号議案：理事の選任（非公開）

7　議事の経過の概要と結果（審議事項）（敬称略）

１）第１号議案：令和 3 年度事業報告（案）

２）第２号議案：令和 3 年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

３）第３号議案：令和 3 年度決算報告（案）

第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案は相互に関連するため一括審議とした。第１号議案を小川事務局長兼医療情報部長が資料に基づき説明した。

事前に資料を送付しているため本日はポイントの説明をする。まずドナー登録者数である。新規ドナー登録者は 3 万 2371 人で前年度に比べ 5153 人増加した。登録者数は 53 万 7820 人となった。移植数は計 1173 件であった。前年度より 77 件増加した。累計移植数は 2 万 6503 件となった。患者登録数は国内 2113 人、海外 421 人であった。移植件数の内訳である。国内ドナーから国内患者への移植 1169 件、その内末梢血幹細胞移植は 304 件であった。DLI は 54 件であった。海外ドナーから国内患者への移植は 2 件、国内ドナーから海外患者への移植は 2 件であった。国内患者の移植率は 55.4％であった。

普及啓発事業である。ＷＥＢ媒体を中心として実施した。特に若年層に限定したＷＥＢ広告を出稿したり、リクルート動画を作成したり、その中で 20 代の提供ドナーに提供体験を語ってもらうなど若年層に向けた取り組みを強化した。ユースアンバサダーを積極的に起用し学校などで講演してもらった。大学などでの登録会も前年度よりも大きく数を伸ばした。こうした取り組みの結果、30 代以下の若年ドナーの新規ドナー登録者は前年度に比べ 4008 人増加した。これにより全体の 65.4％が 30 代以下のドナーとなった。コロナ禍前の 59.1％よりも大きく伸びた。昨年度は 30 周年記念ということで、記念大会を実施した。また記念誌を発刊した。

連絡調整事業である。コーディネート期間短縮に関するワーキンググループを設置して期間短縮に取り組んだ。早期連絡コースの導入に向けてトライアルを実施した。また確認検査判定の運用見直しで期間短縮に繋げた。

新型コロナウイルスの感染拡大により多くの対面イベントが中止またはＷＥＢでのリモート開催となった。コーディネートではプロダクトの凍結をコロナ対応として認め、今年度は申請が 278 件あった。これは移植全体の約 2 割が凍結で移植が行われたということになる。

財政についてである。決算状況である。寄付金が増加した一方で、移植件数が減ったため医療保険財源収入が伸び悩んだ。支出に関しては効率化を徹底した結果、予算を下回る 1092 万円の赤字となった。寄付金については金額件数共に過去 5 年間で最高であった。取り組みとして遺贈や電子マ

ネーに力を入れた。
拠点病院が主催するＷＥＢ会議等に参加した。医師や造血細胞移植コーディネーターと意見交換した。
事業活動について説明する。語りべ等の派遣事業に取り組んだ。特に若年層に向けてオンライン講演会を実施したりして開催数は 70 回とコロナ禍前の開催数にはまだ及ばないが少しずつコロナ禍前に近づけている。
ＳＮＳの活用についても、ユースアンバサダーが実際にドナー登録する様子の動画や、若い提供ドナー・若い移植患者の声を努めて発信した。
ＷＥＢ広告の活用、こちらもボランティアや献血に関心のある若年層にターゲットを絞って広告を発信した。
ユースアンバサダーは移植経験者や提供経験者など 23 人いる。定期的にオンラインで企画会議を開催して企画の提案やＳＮＳによる情報発信する等の活動をした。
都道府県骨髄バンク担当者会議を、全国の都道府県の担当者に参加していただいてオンラインで開催した。各都道府県での骨髄バンクの活性化に繋げている。
ドナーリテンション活動についてである。住所不明のドナー登録者へショートメッセージサービスを利用して住所変更手続きを促した。その結果一定の効果が得られた。
ドナー休暇制度の働きかけについてである。継続して働きかけた結果、3 月末時点で 715 の企業団体がドナー休暇制度を導入してくださっている。
自治体のドナー助成制度について今年度の導入自治体は 78 である。
コーディネート期間短縮について、患者登録から移植までの期間は、中央値で 127 日であった。前年度に比べ 3 日短縮した。ドナー目線から見たドナーコーディネート開始から採取までの中央値は 113 日で前年度に比べ 2 日短縮した。ＰＢＳＣＨ数は 305 件で過去最高となった。適合したドナーに対してこれまでは紙で問診票を送って、紙の問診票を郵送で返してもらっていたが、昨年度末よりＷＥＢ問診入力システムの案内を開始し、スマホで受取スマホで返信できるようになった。これにより実際に期間が短縮されていて今後もさらなる期間短縮が期待される。
採取施設の認定基準を 10 月に改訂し、ドナー安全講習を必須化した。オンラインで複数回開催した。
コロナ禍に起因する移植中止に備え、臍帯血バックアップ申し込みを特例的に可能としていたが、事前申し込みなしでも緊急出庫に対応していることから 7 月をもってその対応は終了とした。
ドナー適格性基準について、症状に応じた基準ならびにワクチン接種に伴う基準を定めた。
コーディネート支援システムについて、基盤の更改プロジェクトを行ってきたが年度内に適切にリリースした。
プロダクトの凍結について移植後の生着確認調査および解析を行い、医療委員会により論文化された。

続いて第 2 号議案を鈴木理事（患者負担金等支援基金審査委員会委員長）が資料に基づき説明した。

令和 3 年度患者負担金等支援基金審査委員会の審査結果を報告する。私ども患者負担金等支援基金審査委員会は 2 月 4 日と 5 月 23 日に、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧など必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり免除額が適正であることを確認した。　その

結果、令和 3 年度の患者負担金免除総額は 4882 万 8037 円、生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は 86 万 4700 円となった。今年度はこの差額ベッド代に事業費 6000 円を加えた合計 87 万 700 円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えたい。ご承認をお願いする。

続いて第 3 号議案を田中総務部長が資料に基づき説明した。

最後の頁、正味財産増減計算書内訳表（予算対比）を使って令和 3 年度の決算について説明する。結論として 1091 万 7853 円の赤字となっている。その右側の数字 1324 万 9600 円が予算上の数字である。差し引き約 230 万円予算比で赤字幅が圧縮されている。ほぼ予算額に近い決算数字になった。次に内訳について説明する。予算対比が大きかった項目を中心に説明する。

まず収入面である。受取寄付金が 1500 万円近い増となった。大口の寄付もあった。件数も増えている。大変ありがたいことにここ 5 年間では最高額となった。次に事業収益の約 2300 万円マイナスについてである。これは令和 3 年度の日赤から大規模なシステム開発受託があった。その受託収益である。令和 3 年度の予算作成時点では受託収益の金額が固まっていなかったため、実際の受託額と開きが出た。ただし支出額もその分に近い額が減っているため決算全体への影響は少ない。次に受取患者負担金と医療保険財源収益である。1400 万円と 1600 万円を合わせて 3000 万円程度予算比減となっている。これは移植件数が目標の予算数値に国際も含めて 37 件程度届かなかったこと、国際コーディネートのルール変更が発生したことが影響した。

次に支出面である。給与手当が約 1200 万円予算からマイナスとなっている。休職者が出たことや休職からフルタイムで復帰予定であった職員が時短勤務になったことが原因として挙げられる。臨時雇賃金が 580 万円ほどプラスになっている。昨年 7 月の業務執行会議で協議したものでコーディネーターがコロナ禍で採取後ドナーの体調確認を対面ではなくて電話で実施した場合の活動費について、それまで支払い対象外であったのを支払うことにした影響である。次に旅費交通費が予算から 2100 万円ほどマイナスとなっている。コロナ禍が落ち着く想定で研修会や 30 周年記念大会などの予算を組んでいたが、実際にはコロナが中々落ち着かずにほぼリモートで行ったことが大きな要因である。次に支払手数料である。2000 万円ほどプラスになっている。大きい要因として先程お話しした休職者が出た分の補填として派遣職員を入れたことやコーディネート期間短縮ワーキンググループで提言されたドナー向けの動画作成をしたことがある。システム業務委託費は収入の時にお話しした予算作成時と受託金額の変更があったことに伴って支出の方も少なくなった。骨髄採取等関連費用は 700 万円近くマイナスになっている。海外ドナーからいただく予定の件数が予算作成時では 5 件であったが、2 件に留まったため海外バンクへの支払いが減ったことによるものである。主な項目別の予算比は以上である。

これらのことから、収入も支出も予算比から 3000～4000 万円程度少なくなっている。システム開発受託の数字を抜かせば双方 2000 万円ほどの減となっていてトータルでは予算額に近くなる結果となった。

○監査報告

椙村監事が以下のとおり監査報告した。

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 年度における監事監査を、令和 4 年 5 月

27 日に実施した。監事監査では、佐久間清光会計監査人より会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを行い、計算書類の正確性を確認した。業務執行についても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正であったのでここに報告する。

以上の説明後、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案を採決した。第 1 号、第 2 号、第 3 号議案は、全会一致で原案どおり可決承認された。

（主な意見等）

○第 1 号議案

＜梅田＞　頁１、６、７に関して、私は千葉でボランティアしているが、登録会を去年 2 百数十回ほどした。コロナ禍でのドナー登録会というのは感染防止対策、関係者との調整で説明員の皆様はかなりの苦労をされての登録会であった。先程説明であった通り、コロナ禍での努力で献血併行登録会のドナー登録者は昨年より 5000 人ほど増えている。これは大変うれしいことである。一方で移植数は 1173 件と対前年比 77 件増である。コロナ禍でコーディネーターの皆様が非常に頑張って、なおかつコーディネート期間の中央値も 127 日ということで 3 日短縮できている。去年も提案申し上げたが、今年も提案したい。説明員とコーディネーター両方の努力による成果、これに鑑みて説明員とコーディネーターの皆様の表彰についてぜひ事務局で検討いただきたい。

＜小川＞　表彰も含めてどのような方法があるか事務局内で検討したい。

＜大谷＞　6 頁、ドナーリテンション活動で一定の効果が得られたとある。どれくらいの効果があったのか。先日の議連総会に出席していたが、自見はなこ議員も「それでは少ないのでないか」と怒っておられた。企業団体へのドナー休暇制度の働きかけをしてくださっているのは重々耳にしていて感謝している。ただ会社の方々にドナー休暇制度を働きかける際に「御社には何もメリットがありませんが…」と言ってしまったことは注意したい。また令和 3 年度末で 715 企業団体が導入とあるが、1 年間でどれくらい増えたのか。

＜小川＞　ショートメッセージサービスで住所変更手続きを促した件であるが、こちらは集計がまだ継続中で最終データではないが、合計 9 万人程度の住所不明者にショートメッセージを送った。今分かっている数字としてはその内十数％のドナーがドナープールに戻る手続きをしてくださった。引き続き集計して参る。

＜大谷＞　9000 人くらいということか。

＜小川＞　そうである。年間の新規ドナー登録者数から考えた場合、かなり効果があったと思っている。

＜大谷＞　年代はどうか。

＜小川＞　集計中のためまだ分からない。

＜小島＞　ドナー休暇制度の数字であるが、コロナ禍において対面の企業訪問ができなかったので中々2021 年度については前年に比べて数字が伸びなかった。具体的な数字は今、調べているのでお時間いただきたい。住所不明者の話で一定の効果というのは、実際に働きかけることによって住所変更していただいた数は先ほど

申し上げた通りであるが、このような呼びかけに対してわざわざ住所変更していただいたドナーは登録意思があるということで、これから適合した後の提供につながるドナーかもしれないと感じている。

＜大谷＞　企業への働きかけで「御社には何のメリットもありませんが…」という発言の真偽を正したい。

＜小島＞　メリットがないという発言が強調して聞こえてしまったのかなというところがある。言った事実というのは誤解を招くようなことで反省している。昨今は企業に対して「色々な制度を設けてください」という声がある。有給休暇を消化できないから企業によってはそちらが優先であるとか、従業員からこのような制度を設けて欲しいだとか、色々な制度に関して、企業としてのメリット、企業として制度を設ける優先順位という意味で、従業員や企業にとってはメリットがないという表現をしてしまったのは誤解を招く表現であった。全くメリットがないということで申し上げたことではないので訂正させていただいている。

＜大谷＞　今後は気をつけていただきたい。

＜河＞　ドナー助成制度に関連して都道府県では 29 都府県が助成制度を導入している。これは大きな枠組みとしてドナー助成制度を国全体でシステマティックにできないものか。例えば学生がドナーになった場合には、講義に出られないとか色々なことが起こる。そこを含めてドナー助成制度をちゃんとしたシステムにバンクを挙げてして欲しい。個別の対応では進捗状況が非常に遅い。

＜大谷＞　昨年、このことについてバンクから提言できないとおっしゃられてそのままになっている。この間の議連の会議でもそうであったが、バンク側からプッシュできないのか。

＜小寺＞　骨髄バンクというのは無償で篤志家のボランティアドナーから骨髄、末梢血をいただいて患者にお届けするというドナーのボランティア精神に基づいて動いてきた。それは過去 30 年間の仕組みである。ボランタリーな提供であるというのがバンクの大原則であるので、それに対して何らかの助成をするということについて、バンクとして「ぜひそれをやりましょう」ということはできない。ただ自治体がそれぞれの地域において助成をするということについては、とてもありがたいことだと考えている。しかしそれを「やってください」ということはバンクの根本的な精神からしてできない。

＜大谷＞　そうすると例えば埼玉県で登録した人は、居住地が東京都というだけで提供するときにいただけない。埼玉県ではいただける。そのような齟齬が出てくる。例えば、ボランティアが各地でがんばって活動するのは妨げないけれども、バンクが公にお願いするのは、そのような精神の基にできないという解釈でよろしいか。

＜小寺＞　はい。

＜河＞　過半数の自治体が助成制度に取り組んでいるわけであるから、ドナーにしっかりした補償があれば、断る率も減るのではないかと思う。今一番の問題は、ドナーはいっぱいいるのだけれども、中々移植まで行くのに時間がかかっている。助成制度の導入しだいでもう少し迅速化もするのではないか、また途中で離脱するようなケースも減るのではないかという気がする。バンクとして正面切っては言い難い部分もあるのかもしれないが、多くの方がそれを望んでいると思う。

＜溝口＞　今後のバンクの移植数にも関係あると思うが、参考資料 18 を見ると下のグラフに登録したけれど取り消した患者の推移が出ている。これを見ると亡くなられたとか病状悪化のために移植を取り消したというのは減って来ているので大変うれしく思うが、気になるのは血縁自家移植が近年急増しているような気がする。これは新しい方法ができたのかお聞きしたい。もう一つはその他が増えているが、これはどのような理由なのか。詳細を知りたい。

＜加藤＞　2019 年あたりからハプロの血縁者間移植が安全性も高まり、迅速にできるという利点から各施設では積極的に取り組み始めた。またコロナ禍において非血縁ドナーからの移植が中々期待しにくいという感触を持たれてさらにその数が増えている傾向がある。

＜溝口＞　ハプロアイデンティカルの移植はかなり有用性が高いのか。

＜加藤＞　10 年、あるいは 20 年前に比べたら格段の進歩があった。今後も伸びて行くものと考えている。

＜小川＞　その他の中に含まれるのは、経過良好、治療方針変更、患者辞退、他ドナー決定、ＨＬＡミスマッチ以外の不採用、これは例えばドナーの不都合時期が長いとかドナーの体重とか適格ではあるけれど患者側が選ばなかったというものである。あとはドナー選択の期限切れがある。患者には締切日が設けられているが、締め切りまでのそのドナーを選ばなかったということである。以上の 6 つの理由が含まれている。

＜河＞　同種移植数は右肩上がりで増えている。移植を希望する患者は決して減ってはいない。ところが最適のドナーを必要とするときに届けることができない患者が多くて、そのような患者はどうしてもすぐにできる血縁者間の不適合移植を受ける。そちらが増えているというのは、移植を受けられない患者が受けられるという点では良いのだが、骨髄バンク事業としては患者が必要とする最適なドナーを提供できるような体制をしっかり固めて行かなければならない。それが原点である。

＜梅田＞　先程ドナーの助成制度と休暇制度について河評議員、大谷評議員から意見があったが、私からも付け加えたい。国の制度とするというのは、小寺理事長から説明のあった通りボランティア精神に則ってということで難しいのだろうと私も認識している。ただバンクから各市町村の自治体に対して「導入をしてください」という依頼については全然問題ないと認識している。繰り返し何回も、県だけでなく各自治体にぜひともお願いしたい。千葉県の例を言うと、千葉県には 54 の自治体があるが、千葉県庁で全部集まっているところで導入依頼をした。1 回だけではなく 5 年間かけて各自治体の市庁舎などの登録会で直接担当課長にお願いしてきた。5 年間でやっと 54 の内 52 の自治体が導入して導入率 96％になっている。あと 2 つの自治体がどうしても取り入れてくれていないので、直接町長のところへ行く、あるいは町長宛に手紙を出して分かったが、あれだけ言っても町長のところへ挙がっていない。それから担当課長が知らないなど、下の者が聞いても上に挙げていないということが千葉でもあった。散々繰り返し言っていてもあった。このような自治体が各県でも同じだと思う。バンクには繰り返し広報することをお願いしたい。

＜小寺＞　梅田評議員のご意見で少し誤解があるかと思う。これは骨髄バンクとして自治体に要望できる筋合いのものではないということを申し上げた。国を介してやれな

いとか、そのようなことでなく、これはバンクの姿勢の問題である。私も所在地が愛知県で、愛知県でも助成を始めたということを会議等で聞くと「大変ありがとうございます」ということは申し上げるが、バンクとして要望を出すということはやはりできない。

＜大谷＞　バンクの基本方針ではより多くの移植機会を提供し移植を受けられない患者を減らすことである。ドナーをどれだけ増やせたかということに目が行っていたが、小児患者の親からすれば、移植を受けられない患者をどれだけ減らせたかという情報の共有がなく、発信が一切ないように感じる。そのような視点でも情報提供して欲しいと思う。ついついドナーを増やすことばかりに目が行っていた。患者目線で発信することのお願いをしたい。

＜小島＞　先程、大谷評議員からドナー休暇制度が年間でどれくらい増えたのかという質問に関して数字が確認できたので担当者から報告させていただく。

＜渡辺＞　2021 年度のドナー休暇制度の導入企業数は振るわず申し訳ないが 18 件に留まっている。アプローチとしては効率を考えて 1 個 1 個の対企業ということではなく、対集団で延べ数百社に声掛けはできた。中々年度内に導入には結びつかなかった。もう 1 点補足させていただくと、ドナー休暇制度導入の依頼の際に企業にとってメリットがないと申し上げたのは私である。その言葉が独り歩きしてしまったことを大変申し訳なく思い反省している。導入を依頼する資料にはドナー休暇制度をどれだけ導入していただきたいかを盛り込んでいる。健康経営優良法人のことも書いてある。具体的な導入の手順も説明しているが、先程小島からドナー休暇の反応がいまひとつ良くないという説明があったが、会場でご説明しているとそのような空気を感じることがある。私としては「企業のメリットの問題ではないのです。従業員の福利厚生のためにどうか導入していただけませんか」という言い方で導入をお願いして参った。そこのメリットの問題ではない、メリットがないというのが独り歩きしてしまったのは本当に良くなかったので今後気をつけたい。

○第 2 号議案、第 3 号議案
共に質疑なし

４）第４号議案：理事の選任（非公開）

第 4 号議案は人事案件のため決議は非公開で実施した。

可決承認後に議長が下記候補 13 名の選任を口頭報告した。

○新理事（五十音順、敬称略）
浅野史郎、石丸文彦、岡本真一郎、加藤俊一、鎌田麗子、小寺良尚、佐藤敏信
鈴木利治、瀬戸愛花、高橋聡、橋本明子、日野雅之、福田隆浩

５）　業務執行状況の報告

小寺理事長が業務執行状況を口頭報告した。続いて加藤副理事長、佐藤副理事長、浅野業務執行理事が同様に業務執行状況を口頭報告した。

８　議事の経過の概要と結果（報告事項）（敬称略）

１）骨髄バンク推進全国大会

小島広報渉外部長が口頭で報告した。

今年度の全国大会の概要について報告する。9 月 24 日土曜日広島県医師会ホールにて「骨髄バンク推進全国大会 2022in 広島」と題して開催する。こちらのホールは新幹線の広島駅にとても近いホールである。広島での全国大会は本来 2020 年に開催予定であったが、コロナ禍で延期となり今年開催の方向で今準備を進めている。13 時から第 1 部で式典、14 時から第 2 部で県内の高校生、大学生の参加を募り「ドナー登録推進のための学生アイデアフェス」を開催する予定で準備を進めている。アイデアフェスは株式会社電通の協力をいただいて共催ということで進めている。

（主な意見等）

＜河＞　この 3 年弱コロナ禍で骨髄バンク事業も随分ご苦労が多かったと思う。梅田評議員から千葉県での素晴らしい取り組みの話があった。ドナー登録数はどの都道府県も軒並み減っているが大阪は増えている。すべて自前でやっておられるような非常に熱心に取り組んでおられる説明員の方が現場にいるとドナー数も着実に増やすことができる。このような実績を上げている方々をぜひバンクからも SDGs できるように援助願いたい。

以上